

3) 全体討議 市民とは誰か

前回までの議論を踏まえ、小グループで議論した後、全体討議を行いました。

市民の範囲の候補

- 市内に住所を持っている者
- 市内に居住する者
- 市内で就業する者
- 市内で就学する者
- 市内に事務所を有する法人その他の団体
- 市内で活動する法人その他の団体
- 市内で活動する者
- 利害関係を有する物や団体
- 納税者
- 在縁市民・交流市民

担い手は誰か。仮に住民投票をしたら誰か。

<発表>

1班

～ とした。幅が広すぎると周知・徹底が大変であるから。

2班

～ とした。リサイクル・ごみなどを考えると法人なども主体にしておかないとその責任が問えないから。

3班

とした。消費税の納税者として考えた。未成年者も含めて、市に来た方も消費税を払っているから。

- ・税金を払っていない一宮に住所のある方は市民ではないのか。
- ・市税を払っているかどうかで分けるべきではないか。
- ・市内で活動する者は、就学・就業者として ～ に含まれないか。
- ・NPOやボランティアも在勤と捉えてしまえば、そうなるだろうが。

4班

～ は確定。～ は ぐらいか。

- ・利害関係者は、市内に本社のある株主とか、水の水源地の方などになる。
- ・一宮市に属するという形、属する意識が含まれていればと思う。
- ・定義にもれがないようにするために丁寧に区分をした表現にしてある。
- ・あえて市内で活動しているという定義は要らないのではないか。自分も、名古屋などで活動しているので、その括りは要らないのではないか。～ でよいのではないか。
- ・担い手にも権利・責務が発生する。

<全体討議>

一宮市に属するという意識を持っている方が担い手ということで一致したと思うが、どう表現するかで意見が分かれる。

- ・一宮市に属する定義として ~ とする。 ~ はどうするか。
- ・事業者や法人が市民に入っているが。
- ・企業市民という概念があるので、おかしくはない。
- ・企業はお金を持っているので加えたい。
- ・利害関係者や納税者も ~ に含まれるので、仮決定として、 ~ までとする。